

市第84号議案 横浜市社会福祉センターの指定管理者の指定

1 提案理由

令和5年3月末で指定管理期間が終了する、横浜市社会福祉センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

2 施設の概要

社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、市民の福祉の向上に寄与するために設置された施設です。

ホールや会議室、ボランティアセンター、軽運動室などの施設を備え、社会福祉活動の推進のための施設の提供、社会福祉に関する相談及び支援等を行っています。

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

4 指定候補者の概要

団体名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会
所在地	中区桜木町1丁目1番地
代表者	会長 荒木田 百合
主な業務内容	・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ・社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修 ・地域ケアプラザ、老人福祉センター等の社会福祉施設の運営 他

5 指定候補者の選定

横浜市社会福祉センター指定管理者選定評価委員会を設置して公募を行い、応募があった1者から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等の審査を行い、指定候補者を選定しました。

6 指定管理者選定評価委員会の構成

学識経験者、財務に関する有識者、利用者代表等で構成しました。

7 選定経過

時 期	内 容
令和4年6月6日	第1回選定評価委員会 (公募要項等の決定)
令和4年6月13日 ～7月28日	公募要項等の配布 (ウェブサイトによる公募要項の掲載等)
令和4年7月26日 ～7月28日	応募書類の受付
令和4年9月6日	第2回選定評価委員会 (審査、指定候補者の選定)

(参考) 横浜市社会福祉センターについて

所在地	中区桜木町1丁目1番地 (横浜市健康福祉総合センター地下2階・地下1階・1階の一部、4階、5階、7階の一部及び8階～10階)
開館年月	昭和56年4月
施設規模	延べ床面積：8,212.35㎡ 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地上11階、地下2階、塔屋1階
施設構成	<ul style="list-style-type: none">・ホール及び会議室・ボランティアセンター・軽運動室・相談室・憩いの広間
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉活動の推進のための施設その他のセンターの施設の提供・社会福祉に関する相談及び支援 他